

る南アジアおよび東南アジアにおける遺伝子組み換え米の最初の認可だ。

この地域の農民は数十万の固有の米の品種を開発しており、それらの多くは人々の食料安全保障と食生活および文化的ニーズを維持してきた。

遺伝子組み換え米によるこれらの地元の品種の汚染の脅威が差し迫っている。商業栽培により交雑のリスクがあるため消費者と農民の選択権を脅かす。」

1990年代後半から今日まで、GM推進者たちは総力をあげてこのGM米の商業栽培を目指しバックアップしてきた。シンジェンタ社(スイス、2017年中国の ChemChina が買収)は開発に関わる特許権を2008年に無償提供し、ビル・ゲイツ財団は2009年資金援助(3年間で2000万ドル、その後も支援継続)している。

しかし特定の成分の発現量を高めるため、医薬品と同じ審査が求められた。動物試験だけでなく、ヒトを使った食餌試験も必要となった。ちなみに日本の花粉症緩和GMイネも同様に医薬品として扱うことが決まって厳しい安全審査が課せられ、いま

だ実験中だ。

2009年、米国の研究所が中国の子供に親の承諾なしでゴールデンライス(食餌試験を行った。この論文が2012年公表され、中国政府が内部規律違反として研究者3人を処分している。

2017年 国際稲作研究所(IRRI)はフィリピンだけでなく、米国、カナダ、豪州、ニュージーランドに食品安全審査を申請し、いずれも2018年までに安全承認を得ている。IRRIとフィリピン農務省が、先進国で食品安全の承認を受けているというイメージ戦略に利用しているとして地元市民団体はこれを批判。なぜならこれら4か国で実際に栽培する予定はないからだ。安全性未承認の組換え米が輸出食品ルートに混入した際のトラブル防止のためなのだ。

2015年にバングラディッシュで現地品種に導入して試験栽培を開始しており、次はバングラディッシュがターゲットになっている。

ついに主食の米にGMが入り込む事態となった。今後、日本への輸出米にゴールデンライスが混入することもあり得るのだ。(安田)

農 業

FAOがサバクトビバッタプログラムにCropLifeとの協力深化

2021年6月15日 - Sustainable Pulse

国連食糧農業機関(FAO)会議が6月14日に第42回セッションを開催したとき、農業行動ネットワークアジアパシフィック(PANAP)は、FAOにサバクトビバッタプログラムを見直し、子供の神経発達障害や脳損傷などに関連する農業であるクロルピリホスの使用を停止するよう求めた。

FAOのサバクトビバッタ対処の概要には、クロルピリホスを含むいくつかの非常に危険な農業(HHP)の使用を示している。FAOのウェブサイトですべて入手可能なデータによると、50万リットル以上のクロルピリホスが、エチオピア(490,000リットル)、ウガンダ(47,000リットル)、イエメン(5,000リットル)、スーダン(4,800リットル)の砂漠のイナゴ駆除のためにFAOによって購入され、届けられた。

また各政府は、サバクトビバッタの対応のために数十万リットルのクロルピリホスを個別に購入して

使用した。これらは、エリトリア(41,250リットル)、エチオピア(145,000リットル)、ケニア(38,666リットル)、スーダン(80,000)、ウガンダ(1,000リットル)、およびイエメン(26,740)の政府だ。

FAOと政府の両方が2020年1月以来、サバクトビバッタの影響を受けた国で約200万リットルの農業を使用しており、そのほぼ半分(879,456リットル)がクロルピリホスだ。

有機リン系農業であるクロルピリホスは、低レベルの曝露で強力な神経毒があり、認知および運動発達の遅延、IQの低下、注意欠陥/多動性障害(ADHD)を引き起こす。いくつかの癌に関連しており、また先天性欠損症を引き起こす。魚、鳥、蜂、その他の益虫に対しても非常に毒性がある。

クロルピリホスは、世界の寒冷地、特に北極と南極に長距離を移動する化学物質であり、環境に残留し、食物連鎖によって生体内蓄積し、野生生物と人間の両方を脅かす。「クロルピリホスは、特に

世界の温暖な地域から蒸発する傾向があるため、アフリカで噴霧されたクロルピリホスの一部は、北極圏に住むイヌイトの子供たちに届く可能性が高い」と、PANAP の科学と政策のディレクターであるリエル・ワッツ博士は述べている。

PANAP は、子供たちを有毒な農薬から保護するキャンペーンの一環として、クロルピリホスの世界的な禁止を求めている。PAN の最新の禁止農薬リストによると、クロルピリホスは現在 35 か国で禁止されている。

FAO のサバクトビバッタ対応プログラムで使用されている他の非常に危険な農薬 (HHP) は、マラチオン、デルタメリン、およびフェニトロチオンだ。クロルピリホス、マラチオン (32 か国で禁止)、デルタメリンも、特に子供に有毒な PANAP の恐ろしい 20 種類の農薬の 1 つだ。

FAO の農薬審判グループは、イナゴ防除の「最後の手段」として有機リン系農薬を推奨している。しかし、FAO は、サバクトビバッタ危機の現在の緊急事態では、これらの農薬を「最も適切なツール」として使用することを正当化すると主張している。「より多くの農業生態学的代替物が利用可能であるときに、非常に危険な農薬をサバクトビバッタの管理に使用することを選択する FAO のやり方は憂慮すべきです。それは次の世代に悲惨な結果をもたらすかもしれません。これらの有毒農薬の使用は、国連機関が世界最大の農薬メーカーの業界団体である CropLife International と物議を醸すパートナーシップを築いたときに発生することに注意する必要があります」とワッツ博士は述べている。

世界中の何百もの市民社会組織や科学者が FAO に CropLife との協力の深化をやめるよう呼びかけ、FAO が有害な農薬や持続不可能な技術の製造業者と結びついているのではないかという懸念を提起している。PANAP は、この #ToxicAlliance (毒の同盟) を停止するためのグローバルキャンペーンを進めている。(転載ここまで)

CropLife が FAO に食い込み、サバクトビバッタ駆除を名目に、先進国で禁止になって売れ残った有毒農薬を FAO に買い上げさせ、バッタ被害に苦

しむアフリカ諸国にも売りまくっている構図はまさに ToxicAlliance (毒の同盟) だ。

強毒性のクロルピリホスでもサバクトビバッタは何千万匹といえるから焼け石に水で退治はできないし、農薬耐性を獲得してしまうことが懸念される。

サバクトビバッタは砂漠などの乾燥した環境を好み、ふだんは北アフリカからアラビア半島、インドにかけての地域に生息している。通常サバクトビバッタは単独で行動するが、サイクロンが発生し高温多湿になるなどバッタの活動にとって好条件となり、個体数が増加し密度が高くなると「群生相」と呼ばれる形へ体に変化する。群生相になると長距離を飛ぶのに適した形態に発達して群れを作るようになる。群生相のサバクトビバッタは、驚くような移動能力、飛翔力を見せる。大群は 1 日に 100 キロメートルくらい飛ぶこともある。1 つの群れには 1 平方キロあたり 4000 万匹から 8000 万匹ほどのバッタがいるとされ、4000 万匹でも 1 日で約 3 万 5000 人が消費する食料、または牛 2000 頭分の牧草と同量を食することができるという推定されている。また、群れは別の群れと合流しそのサイズを大きくしていく。2020 年 1 月にケニアで発見された群れは、40×60 キロ (2400 平方キロ) の面積を覆っていたそうだ。これは東京都 (2194 平方キロ) がすっぽり入ってしまうほどの広さだ。

今回、2020 年初めに東アフリカで確認されたサバクトビバッタの大量発生は、2020 年 7 月 21 日の段階でインド北部、インドとパキスタンの国境付近、ネパールなどでも確認されており、ネパールではすでに 1100 ヘクタール以上の農地が被害にあっているとされている。

日本ではイネの害虫ウンカが東南アジアから飛来してここ数年大量発生している。稲の根元にウンカが集中するため、農薬散布が効かないだけでなく、最近では農薬耐性を持っていて一般的な農薬では駆除効果が見られにくくなっているそうだ。

人知を超えた環境異変が起こることを前提に危機管理として米の国際備蓄が必要であること。被害の国々へ食料支援を行い、国内的にも国民を飢えさせることのない十分な量の備蓄がなければと思う今日この頃。

(安田)

参考: クロルピリホス

欧州連合(EU)が2020年2月から禁止に踏み切ったほか、米国でも州レベルで禁止の動きが拡大し始めた。クロルピリホスは日本でも野菜や果物、茶葉など様々な農作物に使用されており、日々の食事を通じた胎児や小さな子どもへの影響が懸念されている。

米国では、同国最大の農業州であるカリフォルニア州が、2020年2月から、農家がクロルピリホスを購入することを禁止した。2020年末には、購入だけでなく使用もできなくなる。禁止は、去年のハワイ州に次いで2州目だ。

ハワイ州のイゲ知事は2018年6月、禁止法案に署名するにあたり、ツイッターで「ハワイ州は、子どもの発育遅延や学習障害と関係があるクロルピリホスを禁止する最初の州となる」とのメッセージを発信した。ニューヨーク州も、2020年末までに、リンゴの木への散布を除いて使用を禁止することを決めた。2021年7月までにはリンゴへの散布も禁止され、全面禁止に移行する。メリーランド州でも州議会が使用禁止法案を審議するなど、クロルピリホス追放の動きが州レベルで急速に広がっている。

る。

コルテバは2020年2月6日、クロルピリホスの生産を今年末までに中止すると発表した。コルテバはクロルピリホス製造最大手だが、他のメーカーが追随するかどうかは不明だ。

クロルピリホスは、日本でも、ミカンやリンゴ、大豆、ジャガイモ、茶葉など様々な農作物の栽培で、害虫の駆除剤として使われているが、日本政府がクロルピリホスの禁止に動く気配は、今のところない。

実は日本では、クロルピリホスは、いわゆるシックハウス症候群の原因物質の一つに認定され、人が住む建築物にクロルピリホスを含んだ建材を使用することは、建築基準法の改正により、2003年に禁止となった。しかし、農業としての使用はその後も容認されたままだ。

農業再評価作業の第一弾としてピックアップした14種類の農業の中に、クロルピリホスは含まれていない。

猪瀬聖 2020/3/9

<https://news.yahoo.co.jp/byline/inosehijiri/20200309-00166762> より

■表紙絵解説—ケイトウ「鶏冠花」

【】内は中医学における生薬名、『』内は方剂名

ケイトウはインド原産、ヒユ科の一年草です。8月から9月頃に赤、黄、白などの花を咲かせ、雄鶏のトサカに似た花が名前の由来です。花(花序)は【鶏冠花】ケイカンカという生薬になります。収澁薬に分類され、涼性、甘味・渋味で、肝・腎・大腸の経絡に入ります。収斂止血の作用から、単独または他の生薬とともに各種の出血に用いられます。たとえば血便には【地榆】チュ、【槐花】カイカ(いずれも止血作用のある生薬)とともに、また、痔の出血には【防風炭】ホウフタンなどと用います。

出血のほか、下痢にも効能があり、細菌性の下痢には【馬齒莧】バシケン、【白頭翁】ハクトウオウなどと、慢性の下痢には【石榴皮】セキリュウヒなどとともに用いられます。

種子は鶏冠子と呼ばれ、民間療法では子宮出血に、種子を炒ったものを食後に水で服用するそうです。

なお、同じヒユ科のノゲイトウは、種子が【青相子】セイソウシという生薬になりますが、清熱明目薬に分類され、微寒性、苦味で肝に帰経します。眼の痛み、充血、視力低下による頭痛などに用いられます。(山田)

食政策センター・ビジョン 21 の機関誌「いのちの講座」は不定期刊です。(年間6回の発行予定)。

ビジョン 21 の会費 5,000 円/年(活動支援と購読)

購読のみ 3,000 円

送金方法は、郵便振替口座:00290-7-56537

口座名義=ビジョン 21

発行責任者 安田節子

★ビジョン 21 事務局

〒227-0046 横浜市青葉区たちばな台 1-14-39

Tel.& Fax. 045-962-4958

E-mail:vision21@ps.catv.ne.jp

.....

<http://yasudatasetsuko.com>